

平成 17 年 11 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 運
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 原 建 夫
(コード 9363 大証第 2 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 西 川 秀 夫
(TEL 06 - 6532 - 4101)

株主割当による新株式の失権処理についてのお知らせ

平成 17 年 8 月 15 日に開示いたしました「株主割当による新株式発行に関するお知らせ」について、8,820,517 株の新株式の発行を予定しておりましたが、申込期日（平成 17 年 11 月 10 日）までに申込のなかった 679,728 株につき、失権することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、申込状況は以下のとおりであります。

記

1. 発行総数	8,820,517 株	(529,231,020 円)
2. 申込総数	8,140,789 株	(488,447,340 円)
3. 失権総数	679,728 株	(40,783,680 円)

以上

(ご参考)

平成 17 年 8 月 15 日開催の取締役会において決議いたしました株主割当による新株式の発行の概要は以下のとおりであります。

1 新株式発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 8,820,517 株
- (2) 割当方法 平成 17 年 9 月 30 日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式 1 株につき 0.2 株の割合をもって新株式を割当てる。ただし割当の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

- (3) 発行価額 1株につき金 60円
- (4) 発行価額中資本に組入れない額 1株につき金 30円
- (5) 払込金額 1株につき金 60円
- (6) 申込証拠金 1株につき金 60円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当する。ただし、申込証拠金には利息をつけない。
- (7) 申込方法 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申込む。
- (8) 申込期間 平成17年10月24日(月曜日)から平成17年11月10日(木曜日)まで
- (9) 申込取扱場所 株式会社三井住友銀行 堂島支店
住友信託銀行株式会社 本店営業部
- (10) 払込期日 平成17年11月28日(月曜日)
- (11) 新株引受権の譲渡 新株引受権証書はこれを発行しないものとし、株主は、新株引受権を譲渡することができないものとする。
- (12) 配当起算日 平成17年10月1日(土曜日)
- (13) その他 申込期日(平成17年11月10日)までに申込のないときは、新株引受権を失う。また引受けのない失権株式については、募集を打ち切り再募集はしない。
- (14) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (注) 発行価額の決定方法 全株主に対して一律割当てする点を考慮し、1株当たり純資産額及び旧券面額を勘案して1株当たりにつき60円としました。

2 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	44,102,586株
増資による増加株式数	8,820,517株
増資後発行済株式総数	52,923,103株

3 増資の理由(調達資金の用途)等

(1) 増資の理由(増資調達資金の用途)

当社の運転資金への充当を目的としております。

以上